

総合労働相談所・労働紛争解決センター愛媛合同研修会

次 第

日 時 令和4年3月9日(水)

13:30～16:00

場 所 東京第一ホテル松山
コスモゴールド

司会：担当副会長 武田 一展

1. 開会挨拶

労働紛争解決センター愛媛 センター長 中田 亮

2. 第1部

(1) 労推法(パワハラ法)における、行政指導及び調停に関して

(2) パート有期労働法における均衡待遇均等待遇、事業主の説明義務に関しての行政指導の実際及び調停に関して

(13:30～14:30)

講師：愛媛労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 水田 雅彦 様

(14:30～14:35 休 憩)

3. 第2部

(1) 労働局がおこなう、あっせん、調停の種類と法的根拠

(2) パワハラに関する従来のあっせんと今後の調停について

(3) 質疑応答

(14:35～16:00)

講師：松山大学大学院 法学研究科長 村田 毅之 様

4. 閉会挨拶

総合労働相談所 所長 桑村 明秀